

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2017-209464(P2017-209464A)

【公開日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-046

【出願番号】特願2016-114792(P2016-114792)

【国際特許分類】

A 6 3 H 3/00 (2006.01)

A 6 3 H 3/28 (2006.01)

A 6 3 H 9/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 H 3/00 Z

A 6 3 H 3/28 Z

A 6 3 H 9/00 P

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月22日(2018.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

握ると潰れ放すと復元する人形の、握って潰れる部位やその周辺の部位で動きを生ずる部位に、前記人形のパーツを設けて成ることを特徴とする、握ると動作する人形。

【請求項2】

握ると潰れ放すと復元する人形の、握って潰れる部位やその周辺の部位で動きを生ずる部位に、前記人形のパーツを設けると共に、動きを生じさせたくないとする部位に、変形しにくい補強部を設けて成ることを特徴とする、握ると動作する人形。

【請求項3】

前記人形の頭部が胸部に、互いの嵌合部で組み付けられており、この嵌合部が前記補強部である、請求項2に記載の握ると動作する人形。

【請求項4】

前記動きを生じる部位が腕部であり、前記腕部は前記人形の目を隠したり現したりするように設けられている、請求項1乃至請求項3の何れか一に記載の握ると動作する人形。

【請求項5】

前記人形が中空に構成され、握って潰れる部位の空気が人形の中に設けた笛に移動することで、前記笛が鳴るように構成されている、請求項1乃至請求項3の何れか一に記載の握ると動作する人形。

【請求項6】

前記笛が人形の口に設けられ、握って潰れる部位の空気が前記口の前記笛に移動することで、前記笛が鳴るように構成されている、請求項5に記載の握ると動作する人形。

【請求項7】

握ると潰れ放すと復元する人形の、前記握って潰れる部位と動きを生じさせたいとする腕部とを繋ぐリンク部材を配設し、前記腕部は前記人形の目を隠したり現したりするように設けられていることを特徴とする、握ると動作する人形。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このためこの発明では、握ると潰れ放すと復元する人形の、握って潰れる部位やその周辺の部位で動きを生ずる部位に、前記人形のパ-ツを設けた、握ると動作する人形を提供する。また握ると潰れ放すと復元する人形の、握って潰れる部位やその周辺の部位で動きを生ずる部位に、前記人形のパ-ツを設けると共に、動きを生じさせたくないとする部位に、変形しにくい補強部を設けた、握ると動作する人形を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで好適な実施形態として、上記変形動作に連れ変形動作を行う部位に人形のパ-ツとしての腕部をその肩の部分で、かつ変形していない状態では人形の表面に添うようにして取り付けると共に、この腕部の掌が位置する所の人形の表面に目のパ-ツを描いたものを上げる（請求項4の発明に相当）。すなわちこの実施形態で重要な点は、目のパ-ツと腕のパ-ツとの組み合わせにある。なおユーザーにいないいないばーの動作であると分かれるためには、腕部がそれらしく動作するように構成すれば良く、目のパ-ツは必須ではない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

さて本発明では、握ると潰れ放すと復元する人形の、握って潰れる部位やその周辺の部位で動きを生ずる部位に、前記人形のパ-ツを設けると共に、動きを生じさせたくないとする部位に、変形しにくい補強部を設けた、握ると動作する人形も提供する。